

戸田市立郷土博物館要覧

【令和3年度】

(令和2年度事業報告)

(令和3年度事業予定)



戸田市立郷土博物館

TODA CITY MUSEUM

目 次

1	はじめに	1
2	郷土博物館の概要	2
	(1) 目的と使命	2
	(2) 郷土博物館基本構想	2
	(3) 沿革	4
	(4) 施設・設備	8
	(5) 組織（職員）・郷土博物館協議会	10
	(6) 予算	11
	(7) 刊行物一覧	12
	(8) 入館者数の推移	14
3	令和2年度事業報告	16
	(1) 入館者数	16
	(2) 展示事業	17
	(3) 教育普及事業	18
	(4) 博学連携事業	20
	(5) 文化財保護事業	21
	(6) 資料及び史料の活用状況	22
	(7) アーカイブズ・センター事業	23
	(8) 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策	24
4	令和3年度事業予定	25
	(1) 展示事業	25
	(2) 教育普及事業	27
	(3) 博学連携事業	29
	(4) 文化財保護事業	30
	(5) アーカイブズ・センター事業	30
5	参 考	31
	第1節 戸田市立郷土博物館条例	31
	第2節 戸田市立郷土博物館条例施行規則	33
	第3節 戸田市アーカイブズ・センター規程	36

はじめに

郷土博物館

戸田市立郷土博物館は、豊かな教養を育み、個性ある文化創造の一翼を担う生涯学習の場として、昭和59年11月1日に開館した自然科学・人文科学にわたる総合博物館である。建物は、市の文化の要として図書館と併設された複合施設となっている。館の入口左上（3階部分）には館のシンボルとして学問の神の使いといわれるミミズクの彫像が設置されていたが、安全性への配慮から、令和2年1月に施設改修を機に1階玄関左側に移設された。

常設展示室では、「荒川の流れと収穫の日々～低湿地の暮らし～」をメインテーマとし、荒川下流域に位置する郷土の歴史や民俗を展示している。主な展示としては、地層の剥離面、鍛冶谷・新田口遺跡の出土品、古代の復元住居、中世の佐々目郷関係の文書、美女木八幡社の銅鐘、板石塔婆、江戸時代の中山道、荒川の舟運や戸田渡船場の模型、江戸時代後期の民家の復元住居、戸田団地の部屋の復元などがある。

特別展示室では、郷土に関わりのあるテーマを広く求めながら、企画展や特別展などを年に数回開催している。

教育普及活動として市内全小学校を対象に6年生及び3年生を受け入れ、博物館で体験型の授業を行っている。土曜日、日曜日や夏休みを中心に子供向けの体験講座「子ども体験ひろば」や「夏休み子ども体験講座」を開催し、一般向けや親子向けの体験講座、教職員向けの研修会も開催している。

アーカイブズ・センター

アーカイブズ・センターは、近年の国の公文書管理制度改革や公文書管理法の成立に連動し、歴史的公文書や記録、アーカイブズ（保存記録）を取り巻く諸環境が整いつつある状況を踏まえ、開館25周年事業の一環として平成21年6月9日に開設した（6月9日は国際文書館評議会が制定した“国際アーカイブズの日”に当たる。）。館の構想段階から図書館・郷土博物館とは別の独立した文書館の設置を目指していたが、これまで文書整理室として非公開のスペースであった場所で、古文書や地図等を閲覧することができるようになった。

図書館・博物館・アーカイブズ・センター

平成21年6月9日、国際アーカイブズの日に合わせてアーカイブズ・センターを開室し、図書館・博物館・文書館機能を備えた複合施設となり、現在に至っている。複合施設ならではの好例として、調べ学習や自由研究などへの対応が挙げられる。博物館で見た資料を図書館で詳しく調べながら理解を深めたり、図書館で調べたものを博物館で実物として捉え直したりといった活用が見られる。また、一般からのレファレンス対応時においても、参考資料担当の図書館司書と当館学芸員が協力関係を構築し、今日では、レファレンスや調べ物に関する講座を開講するに至っている。

彩湖自然学習センター（みどりパル）

彩湖自然学習センターは、平成9年6月1日に郷土博物館の分館として彩湖のほとりに開館した。荒川河川敷を舞台とする自然の再生と人間性の回復を考慮した自然と人、人と人との交流空間を創出するために、建設省（現国土交通省）と戸田市との共同事業として誕生した。

1階では「水中のふしぎ」をテーマとして、淡水魚が悠々と泳いでいるミニ水族館となっている。2階では「水辺のふしぎ」をテーマとして、彩湖周辺の水辺の四季を紹介する水辺シアターを中心に生態や食物連鎖について学習できる。3階では「草原・湿原のふしぎ」をテーマとして、草原や湿原に棲む生きものたちを遊び感覚で探し出す仕掛けなどがある。4階では「林のふしぎ」をテーマとして、小さな虫になったような視線で林の生き物たちの営みを観察できるようになっている。

教育普及活動として市内全小学校を対象に3年生を受け入れ、センターで自然体験型の授業を行ったり、学校での理科授業の支援（サイエンスサポートプログラム）を行っている。また、土曜日、日曜日や夏休みを中心に子供向けの体験講座を開催、一般向けや親子向けの体験講座、教職員向けの研修会を開催している。

郷土博物館の概要

● 目的と使命 ●

設置の目的

戸田市は、荒川（旧入間川）の豊かな恵みにより、古代においては多数の住居跡や方形周溝墓が発見された「鍛冶谷・新田口遺跡」に代表される多くの遺跡が存在し、中世には、当時の佐々目郷が足利尊氏により鎌倉鶴岡八幡宮に寄進され、当所は全社領の6割を占めるなど、鶴岡八幡宮の財政を支える中心地であった。近世に入ると、江戸幕府の直轄領として、また中山道筋に設けられた戸田の渡船場・戸田河岸として栄え、交通の要衝となった。近代には、オリンピック東京大会の漕艇競技会場としての戸田ボートコースの建設、現代では埼京線の開通を契機に発展を続け、輝かしい歴史を築いてきた。

昭和54年に制定された市民憲章で「わたくしたちは豊かな荒川の流れと、うるわしい武蔵野の大地をふるさととする戸田市民です。……このまちに誇りと責任をもち、夢と希望のある戸田市をつくるため……わたくしたち戸田市民は……**教養と文化をたかめ、みのりを未来にのこしましょう**」と定めた。

このような悠久の歴史と市民の郷土を愛する心を基に、博物館の設立を要望する市民の長年にわたる願いが実って、昭和59年11月1日に戸田市立郷土博物館が開館した。

その目的は、「博物館法に基づき、戸田市域の歴史的推移を明らかにする歴史資料や民俗資料等を収集し、保管し、教育的配慮のもとに展示して一般の利用に供し、その教養、調査研究等に資するために必要な事業を行い、あわせて、これらの資料に関する調査研究を行い、市民の教育、学術及び文化の発展に寄与すること」にある。

施設の使命

郷土博物館は、市民の郷土に対する関心や理解を深めるために、地域の歴史民俗や自然の資料を収集・保存のうえ調査研究を行い、教育的配慮のもとに展示し研究材料として提供して、市民文化向上に寄与しつつ市民の生涯学習活動を支援する。

● 郷土博物館基本構想 ●

博物館憲章

戸田市立郷土博物館は、郷土を愛する心をもとに市民をはじめあらゆる人々に開かれた総合博物館である。

当館は、市民自らの参加によって豊かな教養をはぐくむ、生涯にわたる学習の場である。自然と人間との調和のとれたはらかな未来を展望し、個性ある文化創造の一翼を担うことを目的とする。

郷土戸田から出発し、より広い視野に立って郷土を見つめなおす博物館

自然科学・人文科学にわたる総合博物館

調査・研究はもとより、資料の収集・整理・保管・展示・教育普及を行う博物館

各教育機関・団体との連携・協力をはかる博物館

市民の交流の場としてさまざまな情報を提供し、未来を想像する博物館

基本理念

1 展示の基本理念

郷土戸田の自然・文化をはじめ、行政区にとらわれず、広い視野に立って展示を考え、科学的立場で実物を資料として可能なかぎり使用し展示を行う。

展示の形態は、屋内展示としての常設展示、特別展示、屋外展示、移動展示とする。

（１）常設展示

悠久に流れる川は、肥沃な土地をつくり、いつしかそこに人が住み、文化を形成してきた。

川はときには氾濫をおこし、暮らしを脅かす畏れの対象であり、また豊かな恵みをも与え、心の故郷をつくってきた。

郷土戸田も荒川の流れによりもたらされた沃土の上に稲作文化を形成してきた。しかし、都市化の波によりその姿が変貌してしまった今日、あらためて私たちは郷土の歴史を問い直すために、ここにメインテーマを「荒川の流れと収穫の日々～低湿地のくらし～」として、戸田の輝かしい未来を展望していきたい。

（２）特別展示

ある特定の期間を設定し、市民のさまざまな関心に応える博物館の調査・研究活動を直接反映するほか、常設展示を補完するための展示を行う部門である。

なお、市民、学校、他の社会教育機関との連携に基づいた展示も行う。

（３）移動展示

移動展示は、市民が博物館に対して求めるところ、および博物館活動の目的を、より効果的に達成するために行う。

2 調査・研究の基本理念

調査・研究は、展示、資料の収集・整理・保管、教育普及の諸活動の基本となるものである。

- （１）広い視野に立つて行う。
- （２）地域の課題に立つて行う。
- （３）科学的観点に立つて行う。
- （４）他機関・団体などと連携をはかり、その研究成果をとり入れ、共同調査・研究も行う。

3 収集・整理・保管の基本理念

収集・整理・保管は、博物館の目的に沿った資料のすべてを行政区にとらわれず収集し、科学的な立場で整理・保管し、あらゆる人々の利用に供するものである。

- （１）博物館の調査・研究に基づいた収集を行う。
- （２）市民の博物館に対するさまざまなもとめに応え、必要と思われる資料収集をする。

4 教育普及の基本理念

教育普及は、博物館が生涯教育の場として機能するため、博物館活動の成果を、市民をはじめあらゆる人々に広く提供し、博物館活動への市民自らの参加を促すものである。

- （１）講座、講演会、見学会、観察会、鑑賞会などを積極的に行う。
- （２）各種出版物、レファレンスサービスなどにより、博物館のもつ情報を公開・提供する。
- （３）より広い博物館活動を行うため、学校教育をはじめ他の教育機関などとの連携をはかる。
- （４）博物館利用者のサークルづくりを奨励し、幅広い層への博物館活動の正しい理解を進める。
- （５）市民の調査・研究活動を援助し、さらに市内外を問わず広く人材を求める研究員制度を設け、地域の研究センターとして機能する。

（昭和58年7月7日制定）

● 沿革 ●

- 昭和46年12月 戸田市総合振興計画基本構想・基本計画スタート
- 昭和49年 新曽小学校内に「戸田市郷土資料収蔵庫」を設置
- 昭和56年6月 戸田市総合振興計画第3次基本計画を策定し、図書館と併設の郷土博物館建設計画スタート
- 昭和56年8月 設計を㈱日建設計へ委託
- 昭和57年2月 戸田市立図書館・郷土博物館建築工事着工
- 昭和58年4月 戸田市立郷土博物館設置及び管理条例施行
- 昭和58年4月 館長以下職員を配置し、本格的に開館の準備を開始
- 昭和58年7月 建築工事竣工
- 昭和58年7月 郷土博物館基本構想を策定
- 昭和58年8月 各専門の展示企画委員15名を委嘱
- 昭和58年9月 郷土博物館協議会委員10名を委嘱
- 昭和58年9月 展示設計を㈱タイムアートデザインに委託
- 昭和58年11月 戸田市立図書館、郷土博物館落成式、図書館開館
- 昭和59年3月 展示実施設計完了
- 昭和59年6月 ディスプレイ業務を㈱タイムアートデザインに委託
- 昭和59年6月 模型等の製作業務を日精㈱に委託
- 昭和59年11月 **郷土博物館開館**
- 昭和60年11月 第1回特別展「4世紀の世界 ―鍛冶谷・新田口遺跡と方形周溝墓―」開催
- 昭和61年3月 「研究紀要」第1号刊行
- 昭和61年6月 第1回収蔵品展「複製鶴岡八幡宮文書」開催
- 昭和61年9月 第2回特別展「戸田の交通 ―むかしといま―」開催
- 昭和62年3月 第2回収蔵品展「絵本「戸田の昔話」原画展」開催
- 昭和62年8月 **組織改正により市史編さん室が廃され、文書係が新設**
- 昭和62年8月 第3回収蔵品展「絵本「戸田の伝説・戸田のわらべうた」原画展」開催
- 昭和62年10月 第3回特別展「―ふるさとの心― 戸田市の文化財」開催
- 昭和62年11月 入館者10万人達成
- 昭和63年1月 103,329(ミツク)人目の入館者に記念品を贈り記念セレモニーを実施
- 昭和63年3月 常設展示の一部展示替えを行う(古代復元住居内3体・民家内4体の人物模型配置)
- 昭和63年3月 第4回収蔵品展「旧下戸田村文書」開催
- 昭和63年6月 第5回収蔵品展「淡路コレクション・美女木八幡社」開催
- 昭和63年8月 第1回企画展「写真が語る戸田のうつりかわり」開催
- 昭和63年9月 市史調査報告書第13集「戸田市諸家所蔵文書目録(5)」刊行
- 昭和63年10月 第4回特別展「戸田ボートコースと漕艇の歩み」開催
- 平成元年3月 第6回収蔵品展「古文書にみる戸田の村々 ―上戸田村・新曽村―」開催
- 平成元年3月 「戸田市いまむかし」刊行
- 平成元年3月 「戸田市動物誌」刊行
- 平成元年3月 郷土博物館調査報告書第1集「戸田市の民俗芸能Ⅰ 中町念仏踊りおいねさん」刊行
- 平成元年8月 第2回企画展「酒造り ―技と道具―」開催
- 平成元年10月 第5回特別展「戸田の動物」開催
- 平成2年1月 **登録博物館となる(県内11番目)**
- 平成2年3月 常設展示の一部展示替えを行う(近現代コーナーに「戸田橋」の模型及びジオラマを設置)
- 平成2年3月 第7回収蔵品展「古文書にみる戸田の村々 ―美女木・下笹目―」開催
- 平成2年3月 市史調査報告書第14集「戸田市諸家所蔵文書目録(6)」刊行
- 平成2年3月 「戸田市立郷土博物館 常設展示案内」刊行
- 平成2年3月 郷土博物館調査報告書第2集「戸田市の民俗芸能Ⅱ 下戸田ささら獅子舞」刊行
- 平成2年8月 第3回企画展「戸田の漁撈 ―荒川の恵み―」開催
- 平成2年9月 第6回特別展「戸田のよそおい」開催
- 平成3年3月 第8回収蔵品展「奉納された人々の願い」開催
- 平成3年3月 「戸田市史年表」刊行
- 平成3年3月 「自然とのふれあい 戸田市動物ガイド」刊行

平成 3年 3月	郷土博物館調査報告書第3集「戸田市の民俗芸能Ⅲ 戸田市の民謡」刊行
平成 3年 4月	常設展示室改修事業計画スタート
平成 3年 8月	第4回企画展「戸田市所蔵絵画展(I)」開催
平成 3年10月	第7回特別展「埼玉の剣術 一神道無念流・甲源一刀流・柳剛流一」開催
平成 4年 1月	荒川第一調節池生物等調査会が設立され、郷土博物館が事務局となる
平成 4年 3月	203,329(ミツ)人目の入館者に記念品を贈り記念セレモニーを実施
平成 4年 3月	第9回収蔵品展「くらしの中の家具」開催
平成 4年 3月	市史調査報告書第15集「戸田市関係新聞記事索引(明治・大正)」刊行
平成 4年 3月	郷土博物館調査報告書第4集「戸田市の民俗芸能Ⅳ 戸田市の祭り囃子・神楽」刊行
平成 4年 7月	博物館活用検討会設置
平成 4年 8月	第5回企画展「戸田市所蔵絵画展(Ⅱ)」開催
平成 4年10月	第8回特別展「戸田の民俗芸能」開催
平成 5年 3月	第10回収蔵品展「種まきから収穫まで 一水田・畑作用具一」開催
平成 5年 3月	常設展示室改修事業基本設計完了
平成 5年 8月	第9回特別展「化石展 一よみがえる太古の世界一」開催
平成 6年 1月	常設展示室改修に伴う素材VTR収録開始
平成 6年 3月	市史調査報告書第16集「戸田市関係新聞記事索引(昭和)」刊行
平成 6年 3月	郷土博物館調査報告書第5集「戸田市の農業」刊行
平成 6年 5月	第38回埼玉県名刀展「もののふの美」開催
平成 6年 8月	第10回特別展「姉妹都市 たいしん 一世界中で唯一の一番なつかしい天地一」開催
平成 6年12月	郷土博物館活用の手引き書「郷土博物館を学校教育に生かそう」刊行
平成 7年 3月	常設展示室改修事業実施設計完了
平成 7年 6月	常設展示室改修事業開始
平成 7年 8月	第11回特別展「戦後50年 一あこのころの戸田一」開催
平成 7年12月	第6回企画展「戸田の歴史と文化」開催
平成 8年 3月	常設展示室改修事業完了
平成 8年 3月	市史調査報告書第17集「戸田市関係新聞記事索引(昭和Ⅱ)」刊行
平成 8年 3月	彩湖自然学習センター基本設計完了
平成 8年 4月	常設展示室リニューアルオープン
平成 8年 6月	彩湖自然学習センター実施設計完了
平成 8年 7月	彩湖自然学習センター展示業務開始
平成 8年 7月	第12回特別展「祈りと美 ～戸田市の文化財Ⅱ～」開催
平成 8年10月	第7回企画展「写真で見る戸田市の歩み」開催
平成 9年 3月	郷土博物館活用の手引き書「魅力ある授業づくりは郷土博物館から」刊行
平成 9年 3月	「戸田市立郷土博物館 常設展示図録」刊行
平成 9年 3月	彩湖自然学習センター展示業務完了
平成 9年 6月	彩湖自然学習センター開館
平成 9年 7月	第8回企画展「こうして大きくなった 一高度成長期のこどもたち一」開催
平成 9年10月	第13回特別展「姉妹都市交流展「戸田村」 一幕末・ロシアの風一」開催
平成10年 3月	市史調査報告書第18集「戸田市関係新聞記事索引(昭和Ⅲ・平成)」刊行
平成10年 7月	第9回企画展「蝶と蛾の世界 一市川和夫昆虫コレクション一」開催
平成10年10月	第14回特別展「健やかな成長を願って 一人生儀礼・誕生から成人まで一」開催
平成11年 7月	第15回特別展「寺子屋から明治期の学校風景 一学校教育の原点を求めて一」開催
平成11年10月	第10回企画展「レンズ越しに見た戸田 一写真師のカメラアングル一」開催
平成12年 3月	第11回収蔵品展「新収蔵品展(平成10・11年度新収蔵品)」開催
平成12年 3月	郷土博物館活用の手引き書「博物館を活用した実践事例集」刊行
平成12年 3月	彩湖自然学習センター活用の手引き書「感動ある授業づくりは彩湖自然学習センターから」刊行
平成12年 7月	第11回企画展「台所からのメッセージ」開催
平成12年10月	第16回特別展「さいたまの飛鳥 美里」開催
平成12年10月	郷土博物館本館祝日開館となる
平成13年 1月	第1回昔のくらし展「戸田の人びとのくらしのうつりかわり展」開催
平成13年 6月	彩湖自然学習センターホームページ開設
平成13年 7月	第12回企画展「平和 一21世紀のこどもたちへ一」開催

平成13年 8月	郷土博物館ホームページ開設
平成13年10月	第17回特別展「高柳重信展」開催
平成13年11月	市制施行35周年記念講演会「高柳さんのこと」開催
平成13年12月	郷土博物館仮設収蔵庫を川岸地区に設置完成
平成14年 1月	第2回昔のくらし展「戸田の人びとのくらしのうつりかわり展」開催
平成14年 3月	郷土博物館活用の手引き書「博物館を活用した実践事例集Ⅱ」刊行
平成14年 7月	常設展示室情報・映像機器の修繕事業完了
平成14年 8月	第12回収蔵品展「親子のための戸田のむかしばなしとわらべうた ―池原昭治原画展―」開催
平成14年10月	第18回特別展「中山道 ―戸田の渡しと旅日記―」開催
平成15年 1月	第3回昔のくらし展「戸田のくらしのうつりかわり」開催
平成15年 3月	彩湖自然学習センター活用の手引き書Ⅱ「感動ある授業づくりは彩湖自然学習センターから」刊行
平成15年 5月	第47回埼玉県名刀展「美濃の刀工」開催
平成15年 8月	第13回企画展「すてきな絵本の世界 ―コールドコット賞受賞作品を中心に―」開催
平成15年10月	第19回特別展「戸田河岸と荒川の舟運」開催
平成16年 1月	第4回昔のくらし展「昔の道具とくらし展」開催
平成16年 3月	自然観察ハンドブック「彩湖の野草」刊行
平成16年 3月	市史調査報告書第19集「戸田市関係新聞記事索引（平成Ⅱ）」刊行
平成16年 8月	第14回企画展「楽しい石の世界」開催
平成16年10月	第20回特別展「彩湖」開催
平成17年 1月	第5回昔のくらし展「君もタイムトラベラー」開催
平成17年 2月	入館者50万人達成
平成17年 3月	市史調査報告書第20集「戸田市地図目録」刊行
平成17年 3月	郷土博物館調査報告書第6集「市川和夫標本コレクション鱗翅類目録」刊行
平成17年 8月	第15回企画展「埴輪のいろいろ」開催
平成17年10月	条例改正（条例第6条休館日の改定により郷土博物館・彩湖自然学習センターとも開館日を増やす）
平成17年10月	第21回特別展「食べ物 いま むかし ～子どもたちを取り巻く世界～」開催
平成18年 1月	第6回昔のくらし展「くらしの道具ものがたり」開催
平成18年 7月	第16回企画展「おめでとう！40歳」開催
平成18年 9月	企画展関連事業「市制施行40周年記念パネル展」開催
平成18年10月	第22回特別展「時は、弥生から古墳へ」開催
平成19年 1月	第7回昔のくらし展「探検！昔のくらし」開催
平成19年 3月	郷土博物館活用の手引き書「博物館を活用した実践事例集Ⅲ」刊行
平成19年 7月	第23回特別展「真夏の夜の華 ～戸田橋花火大会の歴史をひもとく～」開催
平成19年10月	第17回企画展「荒川水系の伝統漁撈」開催
平成20年 1月	第8回昔のくらし展「発見！昔の道具 ～環境にやさしいくらし～」開催
平成20年 2月	郷土博物館調査報告書第7集「金子家住宅調査報告書」刊行
平成20年 4月	組織改正により図書館と郷土博物館（彩湖自然学習センターを含む。）が統合される
平成20年 7月	第24回特別展「星へのあこがれ」開催
平成20年11月	第18回企画展「古の道と川端のくらし ～下笹目・美女木の原風景と想い～」開催
平成21年 1月	第9回昔のくらし展「たんけん 昔のくらし」開催
平成21年 6月	戸田市アーカイブズ・センターを館内へ開設 （6月9日「国際アーカイブズの日」）
平成21年 7月	第19回企画展「図書館・郷土博物館25年大百科」開催
平成21年 8月	最新出土品展（巡回展）「地中からのメッセージ」開催
平成21年10月	第25回特別展「月光浴びて飛翔する狩人 ～みみずくとその仲間たち～」開催
平成21年11月	開館二十五周年
平成21年12月	開館25周年記念コンサート（東邦音楽大学フルートオーケストラ“ベル・ソナ”）開催
平成22年 1月	第10回昔のくらし展「発見！ 昔のくらし」開催
平成22年 3月	博学連携の手引き書「博物館・自然学習センターを活用した実践事例集Ⅳ」刊行
平成22年 7月	第20回企画展「豊かな恵みと生きものたち」開催
平成22年 8月	入館者603,329（ミツク）人目の入館者に記念品を贈呈
平成22年10月	第26回特別展「鍼・脈・薬～戸田の医療史～」開催
平成22年10月	巡回展「埼玉ゆかりの偉人展」開催
平成23年 1月	第11回昔のくらし展「たんけん 昔のくらし」開催

平成 23 年 3 月	東日本大震災に伴い 2 日間の臨時休館
平成 23 年 4 月	全国歴史資料保存利用機関連絡協議会関東部会の会長館及び事務局 (25 年 3 月まで)
平成 23 年 7 月	第 2 1 回企画展「イレモノいろいろ～うつわの今昔～」開催
平成 23 年 9 月	ほるとたま展 2 0 1 1 (巡回展)「遺跡に残された古代の技とものづくり」開催
平成 23 年 10 月	第 2 7 回特別展「とだっこ、旅にでる～なつかしの教育旅行とその風景～」開催
平成 23 年 11 月	戸田市制 4 5 周年「戸田市の発展の記録展」をイオン北戸田ショッピングセンターで開催
平成 24 年 1 月	第 1 2 回昔のくらし展「はっけん 昔のくらし」開催
平成 24 年 4 月	全国歴史資料保存利用機関連絡協議会関東部会の会長館及び事務局 (25 年 3 月まで)
平成 24 年 4 月	第 5 5 回埼玉県名刀展「古刀の美～もののふのころ～」開催
平成 24 年 4 月	第 2 8 回特別展「戸田の消防～災害から地域を守る～」開催
平成 24 年 10 月	第 2 2 回企画展「戸田の絵馬～人々の祈願と感謝～」開催
平成 25 年 1 月	第 1 3 回昔のくらし展「たんけん 昔のくらし」開催
平成 25 年 7 月	第 2 3 回企画展「とだっこのおもちゃ箱」開催
平成 25 年 10 月	第 2 9 回特別展「異文化への舟渡し～グローバル化と戸田～」開催
平成 26 年 1 月	第 1 4 回昔のくらし展「はっけん 昔のくらし」開催
平成 26 年 7 月	第 2 4 回企画展「彩湖・道満の生きものたちの声」開催
平成 26 年 10 月	常設展示室照明設備及び固定ケース照明等修繕
平成 26 年 10 月	開館三十周年記念式典 (地元の博物館功労者への感謝状授与式と第 3 0 回特別展の内覧会)
平成 26 年 10 月	第 3 0 回特別展「将軍家の鷹場～戸田筋～」開催
平成 27 年 1 月	第 1 5 回昔のくらし展「たんけん 昔のくらし」開催
平成 27 年 1 月	第 2 5 回企画展「戦争と人々の暮らし～戦後 1 2 0 年・1 1 0 年・7 0 年～」開催
平成 27 年 10 月	第 3 1 回特別展「戸田ポートコース物語～オリンピックがやってきた!～」開催
平成 27 年 12 月	常設展示室照明防犯対策修繕 (露出展示コーナーアクリルフェンス等改修)
平成 28 年 1 月	常設展示室照明防犯対策修繕 (常設展示室・アーカイブズ・センター防犯カメラ設置)
平成 28 年 1 月	第 1 6 回昔のくらし展「発見 昔のくらし」開催
平成 28 年 7 月	第 3 2 回特別展「埴輪が語る戸田市の古墳時代」開催
平成 28 年 10 月	第 2 6 回企画展市制施行 5 0 周年記念「今昔写真帳～戸田市の歩み～」開催
平成 29 年 1 月	第 1 7 回昔のくらし展「たんけん! 発見 昔のくらし」開催
平成 29 年 7 月	第 3 3 回特別展「人生のはじまりからおわりまで」開催
平成 29 年 10 月	第 1 8 回昔のくらし展「発見 昔のくらし」開催
平成 30 年 1 月	ロビー企画展「よみがえるプラネタリウム」開催
平成 30 年 4 月	組織改正により図書館と郷土博物館 (彩湖自然学習センターを含む。) が生涯学習課に統合され、文化財保護事業が郷土博物館担当の業務に付加される
平成 30 年 4 月	10 月から始まる設備改修の準備のため、長期休館 この間、収蔵資料の仮設収蔵庫等への移動 (8 月～9 月)
平成 30 年 10 月	仮事務室 (〒335-0015 戸田市川岸 2-4-8 戸田市立心身障害者福祉センター3 階) で執務等実施 (令和 2 年 2 月 12 日まで)
令和元年 8 月	常設展示室リニューアルに関するディスプレイ業者と契約 (令和 2 年 1 月 31 日まで)
令和元年 9 月	公募により、彩湖自然学習センターの愛称を「みどりパル」に決定
令和 2 年 1 月	仮設収蔵庫から郷土博物館収蔵庫へ資料の移動 (1/15, 17, 22, 24)
令和 2 年 2 月	郷土博物館収蔵庫、常設展示室等 3 階、1 階の諸室の燻蒸 (2/3～2/12) 燻蒸後、仮事務室から引っ越しし、新たな事務室 (2 階) で執務再開
令和 2 年 4 月	常設展示室リニューアルオープン予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大予防・緊急事態宣言発出により臨時休館 (4/1～5/31)
令和 2 年 6 月	リニューアルオープン (6 月 1 日)
令和 2 年 7 月	夏季ロビー展「昔の人から学ぶ! 涼しく過ごす生活の知恵」開催
令和 2 年 10 月	秋季ロビー展「クローズアップ彩湖 昆虫編」開催
令和 3 年 1 月	緊急事態宣言発出により臨時休館 (1/12～3/21)
令和 3 年 3 月	第 1 9 回昔のくらし展「たんけん 昔のくらし」開催

● 施設・設備 ●

名 称	戸田市立郷土博物館		
所在地	戸田市大字新曽 1707 番地	電話 048-443-5600	FAX048-442-8988
敷地面積	5,492 m ²		
建物構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上4階地下1階建		
建設面積	2,152 m ²		
延床面積	6,699 m ²	図書館部分 3,610.9 m ²	郷土博物館部分 3,088.1 m ²
工事費	1,908,101,000 円		
設計料(監理含)	64,992,000 円		
補助金	112,000,000 円		
常設展示委託料	157,555,000 円		
備品購入費	7,383,000 円 (S59・60年)		

各 室 一 覧

[1階]

洗浄室：11.9 m² 消毒室：15.1 m² 乾燥室：19.8 m² 荷解室：21.0 m²

[2階]

事務室(図書館と共用)：98.9 m²

アーカイブズ・センター(閲覧室兼事務室)：132.5 m² 整理予備室：23.6 m² 文書庫：91.7 m²
書庫：26.2 m²

[3階]

常設展示室：560.9 m² 特別展示室：138.0 m² 講座室：147.2 m²

収蔵庫Ⅰ：62.2 m² 収蔵庫Ⅱ：62.2 m² 収蔵庫Ⅲ：82.3 m² 収蔵庫Ⅳ：62.2 m²

収蔵庫Ⅴ：42.8 m² 収蔵庫Ⅵ：120.0 m² 展示備品室：52.3 m²

準備室Ⅰ：22.8 m² 準備室Ⅱ：13.3 m² 準備室Ⅲ：25.4 m² 刊行物保管室：20.7 m²

学芸員室：51.4 m² 撮影室：34.1 m² 予備室：17.1 m²

[中地下の一部]

戸田市史等関連書庫

工事関係者一覧

[監 理]	戸田市建設部建築課
[設計・監理]	(株)日建設計
[建築工事]	(株)熊谷組北関東支店
[電気工事]	千歳電気工業(株)埼玉営業所
[空調工事]	新日本空調(株)
[衛生工事]	細井設備(株)戸田支店
[昇降設備工事]	日本オーチスエレベーター(株)東京支店

設備改修工事関係者一覧

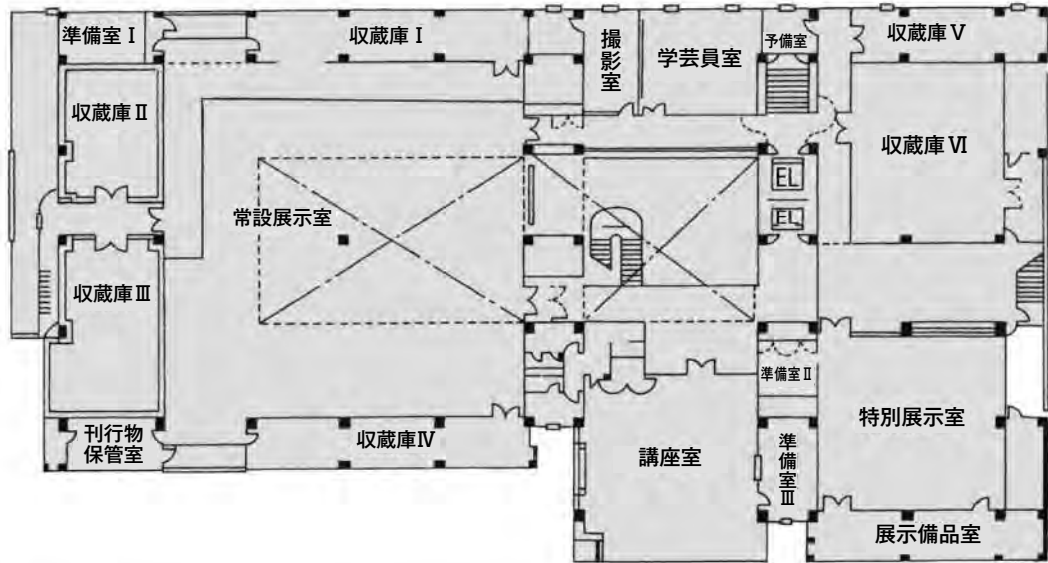
(平成30年10月1日～令和2年1月31日)

[監 理]	戸田市財務部資産経営室
[設計・監理]	(株)工藤孝建築設計事務所
[施行者]	(株)島村工業
[電気工事]	中村電設工業(株)
[機械設備]	大成温調(株)
[サイン工事]	(株)アボック社

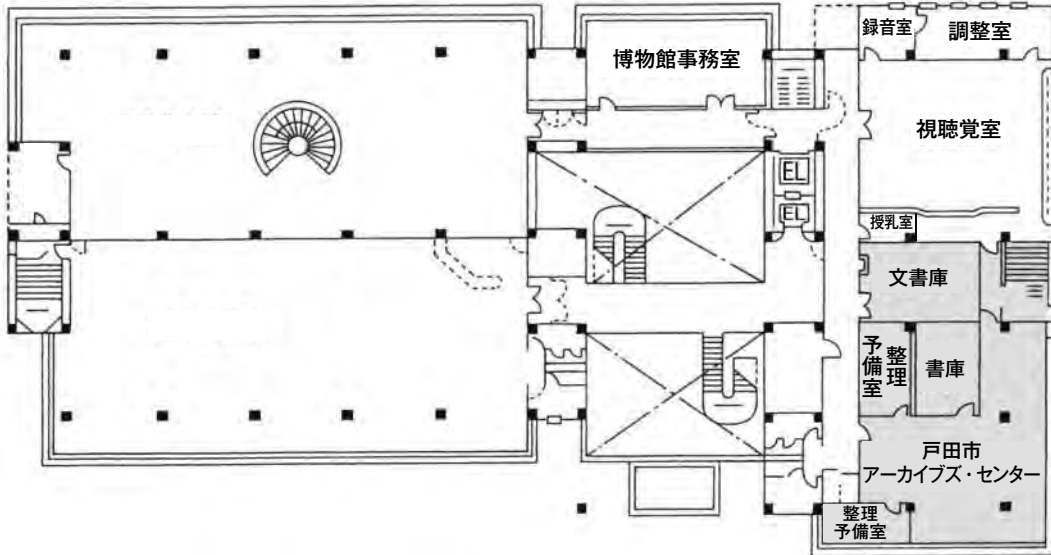
名 称	戸田市立郷土博物館 分館 彩湖自然学習センター(みどりパル)		
所在地	戸田市大字内谷 2887 番地	電話 048-422-9991	FAX048-422-9993
延床面積	1,068 m ²		
展示面積	406.71 m ²		

常設展示室テーマ

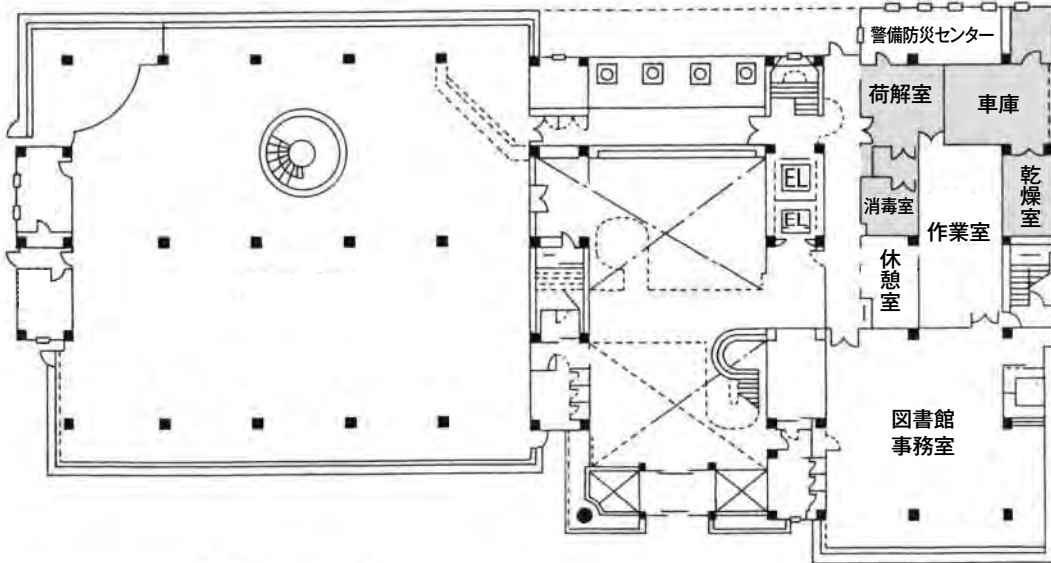
- [1階] 水中のふしぎ
- [2階] 水辺のふしぎ
- [3階] 草原・湿原のふしぎ
- [4階] 林のふしぎ
- [5階] 荒川の環境と人



3 階



2 階



1 階

郷土博物館スペース
〈中地下〉保管室

● 組織（職員）・郷土博物館協議会 ●

(令和3年11月現在)



(*)令和2年4月1日から図書館は指定管理者が運営することとなり、協議会は郷土博物館単独となった。

(**)教育政策室の指導主事で、博学連携担当。学校との連絡調整、博物館での授業を総括する。

(***)平成30年4月1日からの組織改正とともに生涯学習課が所管していた「文化財保護事業」が郷土博物館の職掌に加わった。

戸田市立郷土博物館協議会

No.	氏名	選出区分
1	佐藤 勝 巳	社会教育関係者
2	若松 良 一	社会教育関係者
3	板橋 哲	学校関係者
4	長谷川 理	家庭教育向上に資する活動を行う者
5	高橋 美保子	学識経験者
6	伊藤 裕 厚	学識経験者
7	御園生 誠 子	公募による市民

郷土博物館協議会は、博物館法第20条、戸田市立郷土博物館条例第9条に基づく諮問機関で戸田市教育委員会が委嘱する。館の運営に関して館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して提言や意見を述べることができる。定員は10名以内で、任期は2年。

● 予算 ●

郷土博物館費歳出額

(単位:千円)

予算科目	令和元年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 当初予算		
				前年度 予算比	構成比
総 額	44,596	23,422	19,184	59.6	100.0
1 報 酬		7,526	7,702	100.7	40.1
3 職員手当等		1,367	1,648	136.1	8.6
4 共 済 費	423	1,166	1,586	99.7	8.3
(7 賃 金)	3,667				
7 報 償 費	120	260	260	60.5	1.3
8 旅 費	36	408	582	79.3	3.0
10 需 用 費	1,444	2,484	2,034	51.1	10.6
11 役 務 費	291	118	343	72.8	1.7
12 委 託 料	30,017	7,024	4,380	34.0	23.0
13 使用料及び賃借料	8,029	3,023	548	17.8	2.9
17 備品購入費	523	0	20	40.0	0.1
18 負担金補助及び 交付金	46	46	81	106.6	0.4

彩湖自然学習
センター費歳出額

(単位:千円)

予算科目	令和元年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 当初予算		
				前年度 予算比	構成比
総 額	27,449	27,475	30,566	101.1	100.0
1 報 酬		8,215	8,705	102.2	28.5
3 職員手当等		971	1,005	103.5	3.3
4 共 済 費	832	777	1,114	92.8	3.6
(7 賃 金)	9,291				
7 報 償 費	396	227	380	93.8	1.2
8 旅 費	5	550	927	99.1	3.0
10 需 用 費	4,564	4,412	5,110	96.8	16.7
11 役 務 費	321	303	349	80.0	1.1
12 委 託 料	10,249	10,653	11,390	104.0	37.3
13 使用料及び賃借料	747	760	944	118.9	3.1
15 原材料費	16	12	22	50.0	0.1
17 備品購入費	990	557	572	88.0	1.9
18 負担金補助及び 交付金	38	38	48	82.8	0.2

市史編さん費歳出額

(単位:千円)

予算科目	令和元年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 当初予算		
				前年度 予算比	構成比
総 額	6,255	5,745	7,456	88.5	100.0
1 報 酬		4,098	5,274	95.7	70.7
3 職員手当等		461	702	74.5	9.4
4 共 済 費	381	463	605	50.3	8.1
(7 賃 金)	3,630				
7 報 償 費			120		1.6
8 旅 費	32	153	218	119.8	2.9
10 需 用 費	431	456	442	95.7	5.9
11 役 務 費	3	7	12	100.0	0.2
12 委 託 料	1,723	8	8	16.0	0.1
17 備品購入費	0	44	20	200.0	0.3
18 負担金補助及び 交付金	55	55	55	100.0	0.8

● 刊行物一覧 ●

郷土博物館刊行物一覧

種 類	名 称	頒布価格(円)
常設展	常設展示図録	1,000
企画展	第17回企画展「荒川水系戸田周辺の漁撈用具」	200
特別展 図 録	第1・2・4・7・10・11・14・15・16・17・18・25・29回特別展図録	在庫切れ
	第3回特別展「一ふるさとの心ー戸田市の文化財」	560
	第5回特別展「戸田の動物」	600
	第6回特別展「戸田のよそおい」	700
	第8回特別展「戸田の民俗芸能」	700
	第9回特別展「化石展ーよみがえる太古の世界ー」	750
	第12回特別展「折りと美ー戸田市の文化財Ⅱー」	750
	第13回特別展「戸田村ー幕末・ロシアの風ー」	1,000
	第19回特別展「戸田河岸と荒川の舟運」	800
	第20回特別展「彩湖」	800
	第21回特別展「食べ物 いま むかし」	800
	第22回特別展「時は、弥生から古墳へ」	800
	第23回特別展「真夏の夜の華ー戸田橋花火大会の歴史をひもとくー」	1,200
	第24回特別展「星へのあこがれ」	800
	第26回特別展「鍼・脈・薬ー戸田の医療史ー」	1,000
	第27回特別展「とだっこ、旅にでるーなつかしの教育旅行とその風景ー」	1,000
	第28回特別展「戸田の消防ー災害から地域を守るー」	1,000
	第30回特別展「将軍家の鷹場ー戸田筋ー」	1,000
	第31回特別展「戸田ボートコース物語ーオリンピックがやってきた！ー」	1,000
	第32回特別展「埴輪が語る戸田市の古墳時代」	1,000
第33回特別展「人生のはじまりからおわりまで」	1,000	
研究紀要	研究紀要第1・2・3・10・12・13・15・22号	在庫切れ
	研究紀要第4号	500
	研究紀要第5号	800
	研究紀要第6号	800
	研究紀要第7号	1,300
	研究紀要第8号	1,300
	研究紀要第9号	1,350
	研究紀要第11号	1,200
	研究紀要第14号	800
	研究紀要第16号	800
	研究紀要第17号	800
	研究紀要第18号	1,000
	研究紀要第19号	800
	研究紀要第20号	500
	研究紀要第21号	300
	研究紀要第23号	480
	研究紀要第24号	550
	研究紀要第25号	500
	研究紀要第26号	500
	研究紀要第27号	500
研究紀要第28号	700	
研究紀要第29号	750	
調査報告書等	戸田市動物誌	3,200
	戸田市動物ガイド	1,300
	彩湖の野草	在庫切れ
	戸田市の指定文化財<増補版>	1,000
	調査報告書第1集「中町念仏踊りおいねさん」	400
	調査報告書第2集「下戸田ささら獅子舞」	1,300
	調査報告書第3集「戸田の民謡」(CD付)	2,000
	調査報告書第4集「戸田市の祭り囃子・神楽」	1,600
	調査報告書第5集「戸田市の農業」	1,150
	調査報告書第6集「市川和夫標本コレクション鱗翅類目録」	1,000
	調査報告書第7集「金子家住宅調査」	700
	調査報告書第8集「収蔵文書目録(1)」	750
調査報告書第9集「写真でみる戸田市の移り変わり」	1,400	
調査報告書第10集「収蔵文書目録(2)」	1,600	
博物館だより	郷土博物館だより 第1号～第47号	無料

● 刊行物一覧 ●

市史等刊行物一覧

種 類	名 称	頒布価格(円)
市 史	資料編 一 原始・古代・中世	3,000
	資料編 二 近世1	2,000
	資料編 三 近世2	3,000
	資料編 四 近代・現代1	2,800
	資料編 五 近代・現代2	3,000
	民俗編	4,600
	通史編 上	3,500
	通史編 下	3,000
	昭和から平成へ	3,000
	戸田市いまむかし	在庫切れ
	戸田市史年表	750
市史調査報告	第2・4・10集	在庫切れ
	第1集 戸田市諸家所蔵文書目録(1)	1,100
	第3集 戸田市諸家所蔵文書目録(2)	1,300
	第5集 戸田市の地質(1)	1,500
	第6集 下戸田の民俗	1,300
	第7集 戸田市諸家所蔵文書目録(3)	1,500
	第8集 戸田市の石造物	1,600
	第9集 戸田市諸家所蔵文書目録(4)	1,650
	第11集 戸田市の地質(2)	1,400
	第12集 新嘗・上戸田の民俗	1,700
	第13集 戸田市諸家所蔵文書目録(5)	1,400
	第14集 戸田市諸家所蔵文書目録(6)	1,200
	第15集 戸田市関係新聞記事索引(明治・大正)	1,250
	第16集 戸田市関係新聞記事索引(昭和)	950
	第17集 戸田市関係新聞記事索引(昭和Ⅱ)	850
第18集 戸田市関係新聞記事索引(昭和Ⅲ・平成)	750	
第19集 戸田市関係新聞記事索引(平成Ⅱ)	700	
第20集 戸田市地図目録	500	
第21集 戸田市地図目録Ⅱ	350	
第22集 戸田市関係新聞記事索引(平成Ⅲ)	700	
市史研究	第1・2・3・4・7・8号	在庫切れ
	第5号 (戸田市の板碑について 他)	600
	第6号 (戸田市の水生植物および湿性植物 他)	800
	第9号 (方形周溝墓と火 他)	600
	第10号 (戸田市における水系の沿革 他)	900
	第11号 (戸田市域における「旧堤防」について 他)	600
	第12号 (中山道一里塚の研究、戸田競艇組合設立前史)	600

● 入館者数の推移 ●

郷土博物館

常設展示室

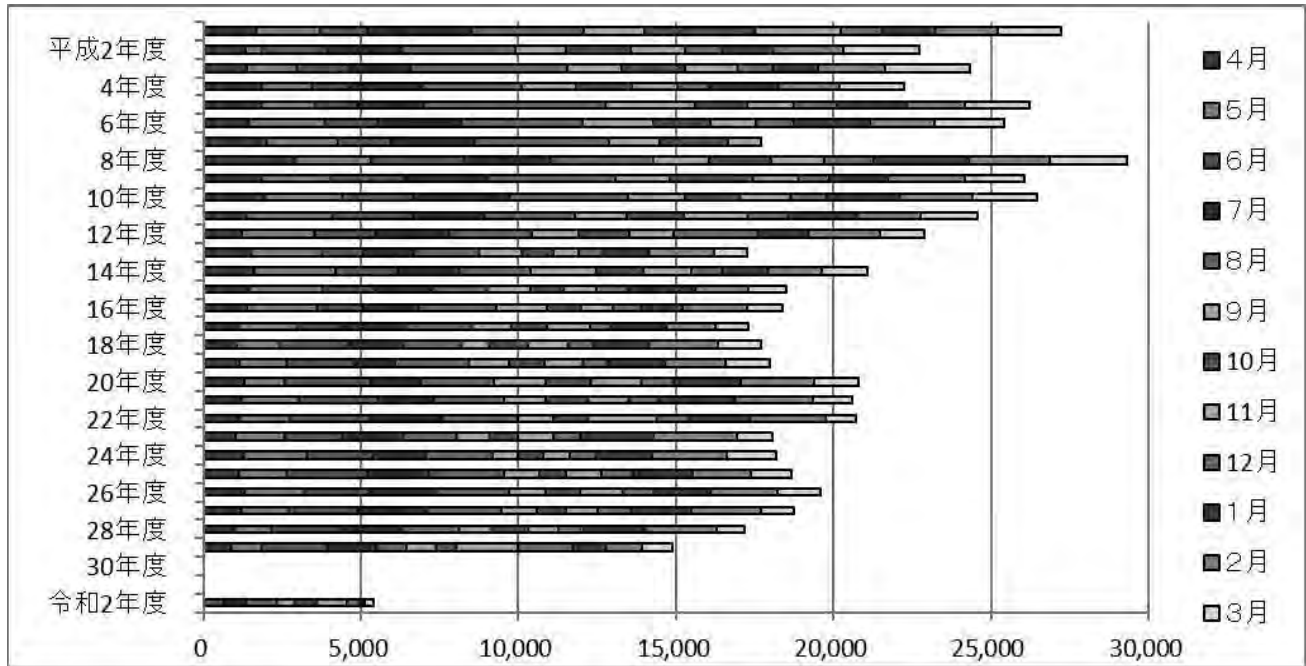
※平成7年12月から平成8年3月までは、常設展示室改修につき閉鎖

※平成29年8月16日から8月30日まで電気設備故障による停電のため臨時休館

※平成30年4月1日から令和2年3月31日まで図書館・郷土博物館の設備改修工事により休館

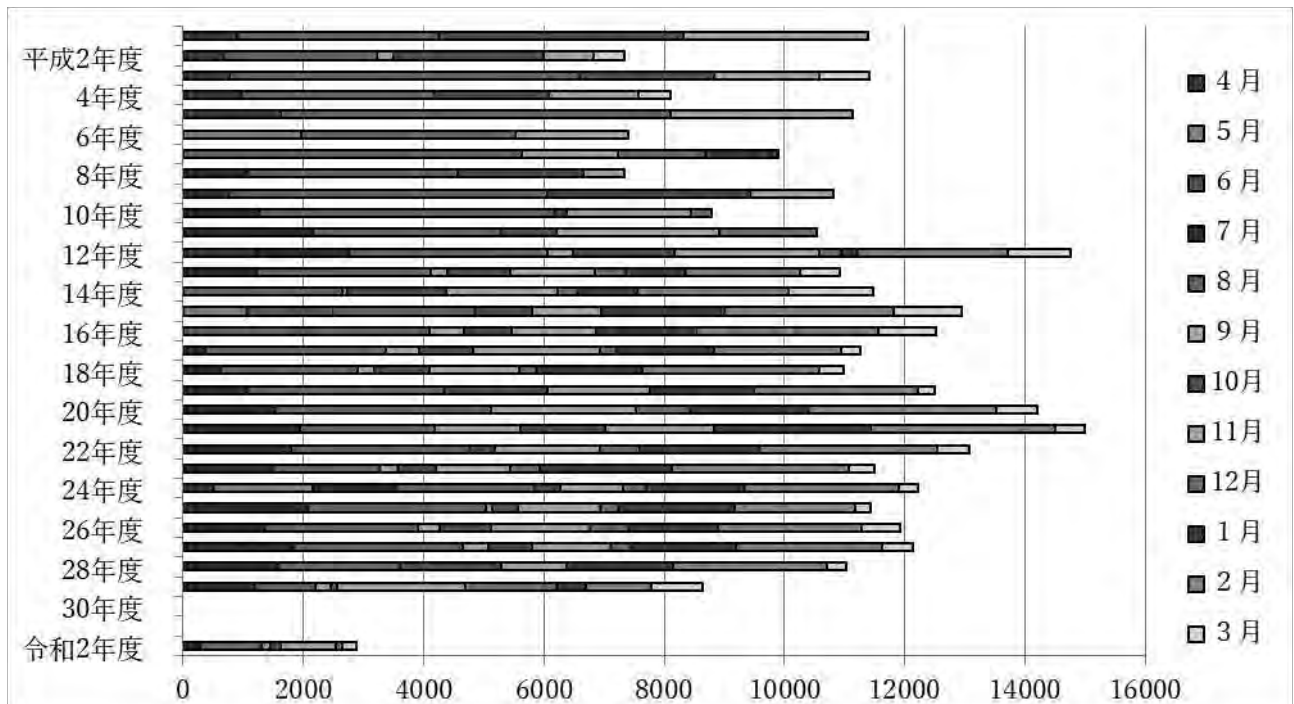
※令和2年4月1日から5月31日まで新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため臨時休館

※令和3年1月12日から3月21日まで新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため臨時休館



特別展示室

※平成29年8月16日から8月30日まで電気設備故障による停電のため臨時休館



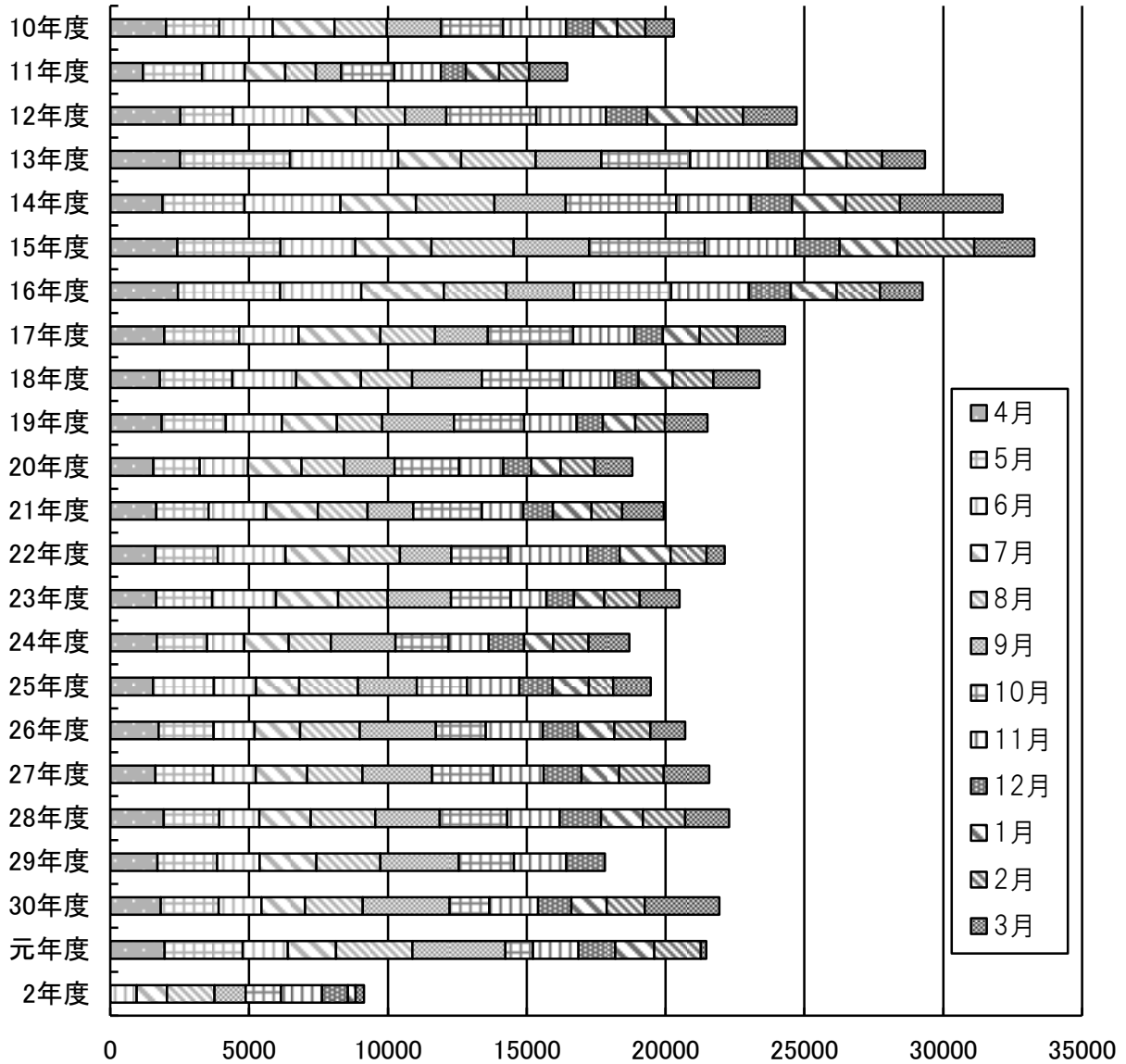
彩湖自然学習センター

※平成29年1月4日から3月31日、国土交通省荒川上流河川事務所による設備改修のため臨時休館

※令和元年10月12日から10月25日まで台風による彩湖冠水のため臨時休館

※令和2年3月4日から5月31日まで新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため臨時休館

※令和3年1月12日から3月21日まで新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため臨時休館



令和2年度事業報告

● 入館者数 ●

郷土博物館

常設展示室

月	常 設 展			月	常 設 展		
	入館者数	開館日数	1日平均		入館者数	開館日数	1日平均
4	0 (人)	0 (日)	0 (人)	10	658 (人)	29 (日)	22.69 (人)
5	0	0	0	11	976	28	34.86
6	646	26	24.85	12	387	26	14.88
7	685	28	24.46	1	187	7	26.71
8	1,024	29	35.31	2	0	0	0
9	571	22	25.95	3	276	7	39.43
合 計					5,410	202	26.78

※令和2年4月1日～5月31日、令和3年1月12日～3月21日は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため臨時休館

特別展示室・3階ロビー

月	特 別 展 等			月	特 別 展 等		
	入館者数	開館日数	1日平均		入館者数	開館日数	1日平均
4	— (人)	— (日)	— (人)	10	183 (人)	7 (日)	26.14 (人)
5	—	—	—	11	909	28	32.46
6	—	—	—	12	106	6	17.67
7	287	12	23.92	1	0	0	0
8	1,024	29	35.31	2	0	0	0
9	134	6	22.33	3	238	6	39.67
合 計					2,881	94	30.65

※令和2年4月1日～5月31日、令和3年1月12日～3月21日は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため臨時休館

彩湖自然学習センター

月	常 設 展			月	常 設 展		
	入館者数	開館日数	1日平均		入館者数	開館日数	1日平均
4	0 (人)	0 (日)	0 (人)	10	1,276 (人)	29 (日)	44.00 (人)
5	0	0	0	11	1,471	28	52.54
6	952	26	36.62	12	931	26	35.81
7	1,094	28	39.07	1	275	7	39.29
8	1,713	29	59.07	2	0	0	0
9	1,122	27	41.56	3	299	7	42.71
合 計					9,133	207	44.12

※令和2年4月1日～5月31日、令和3年1月12日～3月21日は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため臨時休館

● 展示事業 ●

郷土博物館展示事業

展示種別	展 示 名 称	観覧者数 参加者数	展示期間等
夏季企画展	【中止】「戸田町がにぎわった東京オリンピック」(仮称)	—	—
夏季ロビー展	昔の人から学ぶ！涼しく過ごす生活の知恵	1,445人	7/18～9/6
秋季企画展	【中止】「彩湖・道満の自然」(仮称)	—	—
秋季ロビー展	クローズアップ彩湖 昆虫編	1,198人	10/24～12/6
第19回 昔のくらし展	「たんけん 昔のくらし」	238人	R3. 3/23～3/28

※夏季企画展は新型コロナウイルスの影響により中止、代替として夏季ロビー展を同一期間で開催
 ※秋季企画展は新型コロナウイルスの影響により中止、代替として秋季ロビー展を同一期間で開催
 ※第19回昔のくらし展は、緊急事態宣言により当初の開催期間（R3. 1/16～3/14）を短縮・変更して開催



クローズアップ彩湖 昆虫編



クローズアップ彩湖 昆虫編



たんけん 昔のくらし



たんけん 昔のくらし

彩湖自然学習センター展示事業

展示種別	展 示 名 称	観覧者数 参加者数	展示期間等
彩湖自然学習センター 写真パネル展	*「彩湖・自然にカシヤッ！」 (会場：彩湖自然学習センター)	—	R3. 3/23～3/31
彩湖自然学習センター エレベータ展示	「今月の彩湖」	—	月毎に展示替えを実施

*：新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、R2. 4/1～5. 31、R3. 1. 21～3. 21 臨時休館

● 教育普及事業 ●

郷土博物館講座

講座等種別	講座等の名称	回数	参加者	実施日
子ども体験ひろば	*1「火おこしにちょうせん」	1	中止	4月
	*1「昔遊びのひろばスペシャル」(外遊び)	1	中止	5月
	*1「お月見だよ! 団子とりゲーム」	1	中止	9月
	*1「和風のノートを作ろう」	1	中止	10月
	*1「昔のおうちでおはなし会〜戸田の昔話〜」	1	中止	11月
	*1「昔のお正月遊び」	1	中止	R3.1月
夏休み 子ども体験講座	*1「古代の編み方でコースターをつくろう(アンギン)」	1	中止	7月
	*1「古代人の生活体験」	1	中止	7月
	*2「おうちで体験『まがたまづくり』」	2	49人	7/26
	*3「おうちで体験『はにわづくり』」	1	15人	9/12
大人と子どもの 体験講座	*1「稲からお米をとろう①脱穀・選別・調整など」	1	中止	11月
	*1「稲からお米をとろう②お正月飾りづくり」	1	中止	12月
大人体験講座	*1「大人限定! 和風のノートをつくろう」	1	中止	11月
アーカイブズ セミナー	*1「未定」	未定	中止	11月

*1: 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止

*2: 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、開催方法をキット頒布(300円)に変更

*3: 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、開催方法をキット頒布(600円)に変更



おうちで体験『はにわづくり』頒布キット



おうちで体験『はにわづくり』完成見本

彩湖自然学習センター講座

講座等種別	講座等の名称	回数	参加者	実施日
一般対象講座	*1「食べられる野草」	1	中止	2. 5/10
	*1「イモムシをさがそう」	1	中止	2. 5/31
	*1「彩湖自然体験ツアー①」	1	中止	2. 6/13
	*3「昆虫ウォッチング：夏」	1	中止	2. 7/19
	「昆虫ウォッチング：秋」	1	19人	2.10/18
	「ネイチャークラフト」	1	22人	2.10/25
	「彩湖でお月見」	1	21人	2.10/31
	「セイタカアワダチソウをぬこう」	1	16人	2.11/ 1
	「彩湖自然体験ツアー②」	1	20人	2.11/29
	「木星・土星大接近」	1	22人	2.12.19
	「春の七草」	1	16人	3. 1/11
	*1「いろんな冬をみつけよう」	1	中止	3. 2/ 7
	*1「竹を使ったものづくり」	1	中止	3. 2/20
	*1「ピンホールカメラづくり」	1	中止	3. 2/28
	*1「春の彩湖を歩こう」	1	中止	3. 3/21
野鳥観察会 (市民大学認定講座)	*1「彩湖周辺の野鳥観察会①」	1	中止	2. 5/17
	「彩湖周辺の野鳥観察会②」	1	22人	2.11/14
	「彩湖周辺の野鳥観察会③」	1	18人	2.12/20
	*1「彩湖周辺の野鳥観察会④」	1	中止	3. 1/17
	*1「彩湖周辺の野鳥観察会⑤」	1	中止	3. 2/14
親子対象講座	*1 笹目川で投網体験と生きものさがし	1	中止	2. 6/14
	*1 ザリガニつり体験	1	中止	2. 6/21
	「夜のいきものたち」	1	22人	2. 8/15
	「オギのミミズクづくり」	1	15人	2.11/ 8
	「木の実を使ったリースづくり」	1	18人	2.12/13
	「和風をつくろう」	1	20人	2.12/26
	*1「秘密の基地づくり」	1	中止	3. 1/24
星空観察会	「夏の星空」	1	19人	2. 8/29
	*1「冬の星空」	1	中止	3. 1/30
こども対象講座	*1「はらっぱであそぼう」	1	中止	2. 5/23
	*1「昆虫標本をつくろう」	2	中止	2. 7/28 .7/29
	*2「秋のいきものさがし」	1	中止	2. 10/11
	「冬のいきものさがし」	1	11人	2. 12/ 6
	*1「春の生きものさがし」	1	中止	3. 3/ 7
こども自然クラブ	*1 結団式、第1回	1	中止	2. 6/ 7
	*1 第2回	1	中止	2. 7/ 5
	*1 第3回	1	中止	2.10/11
	*1 第4回	1	中止	2.12/ 6
	*1 第5回	1	中止	3. 2/ 7
	*1 第6回、解散式	1	中止	3. 3/ 7
彩湖☆わくわく 2Days	「日時計をつくろう」	-	112人	2. 8/ 1 ～ 8/ 2
	「いきものおりがみ」			
	「やさしい標本づくり」			
	「おしばなやスクラッチアートのしおり」			
	「ザリガニつり体験」			

*1: 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため臨時休館

*2: 台風接近のため中止

*3: 雨天中止



昆虫ウォッチング 秋



彩湖自然体験ツアー

● 博学連携事業 ●

郷土博物館博学連携事業

博学連携事業の名称	実施期間	実施回数	参加者数
*1小学6年生郷土博物館授業（歴史学習）	—	—	—
*2小学3年生郷土博物館授業（郷土学習）	—	—	—
*3郷土博物館活用検討委員会	—	—	—
*3第31回博学連携を考える研修会 （※彩湖自然学習センターと共催）	—	—	—
博物館学芸員による出張・館内受入授業支援	R2. 10/23	1回	120人
*3教員5年経験者研修における社会貢献活動体験研修	—	—	—
*3戸田市小・中学校初任者教員施設体験研修	—	—	—
*3中学生社会体験チャレンジ事業・職場体験研修	—	—	—
*3大学学芸員課程 博物館実習	—	—	—

*1：新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止。「とびだせ、歴史たんけん隊」学習サポートの発行・対象学年児童への配布を実施

*2：新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止。「たんけん 昔のくらし」解説小冊子の発行・対象学年児童への配布、「はっけん！たいけん！昔の道具調べ隊」学習サポートの発行・対象学年児童への配布を実施

*3：新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止

○小学校への収蔵資料の貸出

- ・戸田第二小学校4年生の見沼代用水の授業
鍬、鋤、鋤簾、蛸洞突（四人づき）
- ・戸田第二小学校の創立70周年写真展示
昭和40年の市内景観、完成した戸田第二小学校増築校舎、戸田第二小学校プールの写真データ
- ・戸田東小学校3年生の社会科
盥（体験用）、洗濯板（体験用）、わらぞうり、おひつ
- ・美女木小学校
最上流和算額の写真データ

彩湖自然学習センター博学連携事業

博学連携事業の名称	実施期間	実施回数	参加者数
*小学3年生彩湖自然学習センター授業（自然体験学習）	—	—	—
彩湖サイエンスサポートプログラム（出張授業・教材提供）	R2. 6月～R3. 3月	17回	1,707人
*彩湖自然学習センター活用検討委員会	—	—	—
*教員5年経験者研修における社会貢献活動体験研修	—	—	—
*中学生社会体験チャレンジ事業・職場体験研修	—	—	—

*：新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止

● 文化財保護事業 ●

1 文化財の保存・活用

①文化財所有者等への補助金の交付

指定文化財の維持・管理を目的として、県指定文化財2件、市指定文化財21件に対して、指定文化財管理補助金を交付した。笹目神社神馬（市指定文化財）の修復のため、文化財所有者である笹目神社に文化財保存事業費補助金を交付した。

②市内文化財に関連する標柱と案内板の整備

令和2年度は、徳祥寺（千手観音供養図絵馬）、美女木八幡社（最上流和算額、うばゆり、七条袈裟及び打敷）の標柱の修繕を行った。

③市指定天然記念物うばゆり保護育成調査

2本の開花を確認。平成30年度より調査員を委嘱せず。

④文化財防火訓練・点検

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止

日時 令和3年1月26日（火）

防火訓練（消防本部警防課主催） 妙巖寺

防火点検（消防本部予防課協力） 平等寺、宝蔵院、光明寺

⑤文化財講座

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止

日時 令和3年3月21日（日）

内容 「江戸庶民のお出かけスポット」

講師 戸田市文化財保護審議会委員 堀江清隆 氏

⑥市内文化財巡り

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止

日時 令和3年3月28日（日）

内容 史ある記マップの上戸田コースの文化財巡り

講師 当館学芸員

⑦文化財保護強調週間

令和2年11月1日～令和2年11月7日

広報戸田市11月号に文化財特集記事「令和に伝わる戸田の文化財めぐり」掲載



笹目神社神馬（修復後）



前谷遺跡第9次発掘調査高坏出土状況

2 埋蔵文化財保護・発掘調査・活用

①試掘・範囲確認調査 8件

②発掘調査 3件

前谷遺跡第8次発掘調査（令和2年5月8日～令和2年6月11日）

前谷遺跡第9次発掘調査（令和3年1月13日～令和3年2月16日）

前谷遺跡第10次発掘調査（令和3年1月12日～令和3年2月12日）

③発掘調査報告書の刊行

前谷遺跡第7次発掘調査報告書（令和2年6月刊行）

前谷遺跡第8次発掘調査報告書（令和2年12月刊行）

鍛冶谷・新田口遺跡発掘調査第11次発掘調査報告書（令和3年3月刊行）

3 民俗芸能の振興

①市指定文化財の一般公開

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止

沖内囃子、川岸の獅子頭、下戸田ささら獅子舞（夏・秋）、新曾下町観音経の一般公開と公開日時の周知

4 戸田市指定文化財の指定

- ①「上戸田氷川神社の力石及び旧羽黒山句碑・石造物」を戸田市指定文化財（有形文化財・歴史資料）に指定（令和3年3月19日指定）

● 資料及び史料の活用状況 ●

1 資史料の活用状況

利用形態	博物館資料		アーカイブズ・センター史料	
	申請件数	貸出点数	申請件数	利用点数
館外貸出	7件	29点	7件	83点
館内利用	5件	118点	18件	117点

2 資史料の収集

新規寄贈件数		新規購入件数		行政文書収集
12件	86点	2件	2点	48箱

3 資史料の登録数（収蔵点数）

郷土博物館資料

資料分類	地質 (岩石等)	植物 (標本等)	動物 (剥製等)	考古	歴史	民俗	美術工芸	文学	図書	計
点数	670	1,026	9,538	1,466	425	9,695	61	194	25,880	48,995

アーカイブズ・センター史料

資料分類	古文書	地域文献	市行政資料	市新聞記事	地図	AV	写真	歴史的 公文書	計
点数	25,776	25,880	9,902	73,916	1,346	1,629	173,262	6,273	317,984

4 資史料の作業整理状況（整理件数）

郷土博物館資料整理状況（整理件数）

資料分類	地質 (岩石等)	植物 (標本等)	動物 (剥製等)	考古	歴史	民俗	美術工芸	文学	図書	計
件数	42	21	31	126	425	3,496	0	279	9,964	14,384

アーカイブズ・センター史料整理状況（整理件数）

資料分類	古文書	地域文献	市行政資料	市新聞記事	地図	AV	写真	歴史的 公文書	計
件数	10,503	9,964	1,932	9,150	24	70	3,124	2,250	37,017

● アーカイブズ・センター事業 ●

年間を通して、古文書史料の修補、古写真の整理・デジタル化へ向けてのデータ化、新聞資料の整理・入力、地図資料の整理、戸田市の行政刊行物の収集・整理・保存、資料閲覧請求に基づく公開等を実施。

令和2年度は、市史編さん室時代に刊行された目録掲載の文書を、個人情報観点から専門家に依頼して総点検を実施。膨大な量があるため、令和3年度以降も継続して実施。

令和3年3月9日（火）の終日、翌年度に保存年限満了を迎える行政文書の選別作業を実施。

アーカイブズ・センター利用登録状況（人数）

区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度 R元年度	R2年度
利用者数	65	207	260	228	173	109	—	—	99
登録者数 (内数)	13	24	26	29	4	15	—	—	8

※利用者数：問い合わせ者や見学者なども含めた全ての利用者の人数

※登録者数：利用者のうち、資料の閲覧に必要な「利用登録証」（発行から1年間有効）の交付を受けた者の人数

※平成30年度及び平成31（令和元）年度は、設備改修工事による休館のため、実績なし



アーカイブズ・センター



アーカイブズ・センター



アーカイブズ・センター案内ポスター

● 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策 ●

令和2年4月1日～5月31日、令和3年1月12日～3月21日は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止（緊急事態宣言期間を含む）のため、臨時休館となった。

そのような状況の中で、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に配慮しながら、令和2年6月1日からのリニューアルオープンに向けて講じた対策について記録する。

感染防止対策

(1) 来館者への事前周知（ホームページ等で周知）

- ・発熱や風邪症状のある方には来館をご遠慮いただきます。
- ・館内のケース及び展示資料には、触れないでください。
- ・マスクの着用及び手指の消毒をお願いします。
- ・来館者の密集見学を防止するため、分散して見学してください。
- ・大人数・団体での来館はご遠慮ください。
- ・混雑状況により入館制限、時間制限をさせていただくことがあります。
- ・感染者が発生した場合を考慮して入館者全員のお名前、ご連絡先（入館者カード）をお伺いしておりますのでご協力ください。万が一の時に、保健所等による聞き取り調査等に御協力いただく場合があります。下記の様式をダウンロードして、事前に記入してお持ちいただいても結構です。

(2) 密閉・密集・密接を避けるための対応

- ・館内は、サーキュレーターにより空気を対流させるよう努めます。
- ・展示室内で一時期に入館できる人員を20名程度とし、ソーシャルディスタンス（人と人との距離）を十分にとれるよう入口で調整します。
- ・窓口対応は、短時間を心掛けます（アーカイブズ・センター）。
- ・飛沫感染防止対策として窓口にアクリル板等を設置します（アーカイブズ・センター）。

(3) 接触感染リスクへの対応

- ・来館者が使用できる手・指消毒液を設置します。
- ・館内の手すり、トイレのドアノブ、エレベーターボタン等は定期的に消毒を行います。
- ・閲覧された史料等は、感染リスクを軽減するために、翌々日以降に閲覧可能とします（アーカイブズ・センター）。

(4) 職員の衛生対策

- ・マスクやフェイスシールド等を着用し、体調管理に努めます。
- ・手洗い・咳エチケット等を積極的に行い、またその啓発に努めます。



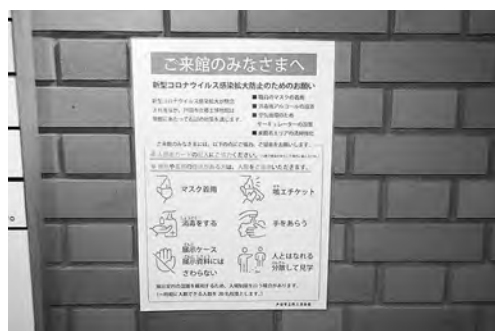
ソーシャルディスタンスを表示した入口



入館者カード記入台



アーカイブズ・センターの入口



館内サイン

令和3年度事業予定

● 展示事業 ●

夏季展示会

第27回企画展「1964～戸田に聖火が灯る～」

内 容

1964年に日本で開催された第18回オリンピック東京大会は、敗戦後の日本の急速な復興と国際社会への復帰を象徴する一大イベントであった。旧戸田町のインフラ整備もこれに合わせて大きく進み、道路の整備や笹目橋の架橋など、オリンピックを契機に大きく変わった。

漕艇競技会場となった戸田漕艇場は、「幻の東京オリンピック（1940年大会）」（返上、中止。）の際に整備が進められたもので、1964年の大会前に再整備されてボート競技開催に至った。また、会場には聖火台が設置され、大会開催中は国立競技場から分火された聖火を灯し続けた。

今年の開催が予定されている東京オリンピックでは、残念ながら戸田は競技会場になっていないが、過去2度のオリンピックにまつわる写真資料を中心に、戸田の街や人々の暮らしの様子を展示する。

会 期

令和3年7月17日（土）～令和3年9月5日（日）【47日間】

※会期中休館日：7月26日（月）、8月23日（月）、8月30日（月）、8月31日（火）

関連事業

クイズラリー「みて！さがして！とだはくクイズ！」

日程：8月1日（日）～9月5日（日）

会場：郷土博物館 3階 特別展示室

費用：無料

文化財展示会

文化財ロビー展「戸田市指定無形文化財写真展」

内 容

戸田市では、「下戸田ささら獅子舞」、「沖内囃子」、「新曽下町観音経」の3件が市指定無形文化財に指定されている。

無形文化財は各保存団体によって活動・継承されているが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため令和2年度から活動がほとんどできておらず、市民への公開の場がない状況が続いている。

今回の展示では、公開が中止となっている指定無形文化財の写真パネルを展示し、無形文化財に親しみを持ってもらえるよう市民へ周知していく。

会 期

令和3年9月19日（日）～令和3年10月9日（日）【19日間】

※会期中休館日：9月27日（月）、9月30日（木）

秋季展示会

秋季ロビー展「クローズアップ彩湖 植物編」

内 容

多様な生き物の棲み処である彩湖。その彩湖を模して造られた彩湖自然学習センターの観察池であるミニ彩湖で見られる湿地性の植物を中心に紹介する。

また、近年増えている外来種の植物の写真および標本を展示することにより外来種の問題点についての啓発を行う。

会 期

令和3年10月23日（土）～令和3年12月5日（日）【44日間】

※会期中休館日：10月25日（月）、11月8日（月）、11月22日（月）、11月29日（月）、
11月30日（火）

昔のくらし展

第20回昔のくらし展「はっけん 昔のくらし」

内 容

「電気・ガス・水道」という今の生活には欠かせないものがなかった頃、人々は自然の力を巧みに利用して道具を作り、工夫して生活をしてきた。その道具は、現在では見かけなくなったものが増えたが、現在使われている電気製品等のもととして改めて見ると、新しい発見があるかもしれない。

そうしたことを踏まえ、今展示では、電化以前の道具と初期電気製品との比較、土間や茶の間等の住居の再現、写真パネルをとおして、主に昭和の人々のくらしの変化と戸田の町並みの移り変わりを紹介する。

会 期

令和4年1月15日（土）～令和4年3月6日（日）【47日間】

※会期中休館日：1月24日（月）、1月31日（月）、2月14日（月）、2月28日（月）

関連事業

（1）子ども体験ひろば

名称：昔の道具を使ってみよう

指導：当館学芸員

会場：郷土博物館 3階 講座室

対象：小学校3年生以下は保護者同伴

費用：無料

（2）郷土博物館授業

内容：地域の人々の生活について、家屋、道具等の移り変わりを中心に調べ、100年くらいの間に大きく変化してきたことを理解するとともに、地域の文化財や年中行事に関心を持てるよう支援する。

期間：令和4年2月

会場：郷土博物館 3階 講座室、各小学校教室（オンラインによる開催）

指導：当館学芸員

対象：市内小学3年生（全12校）

● 教育普及事業 ●

郷土博物館講座

小・中学生対象「子ども体験ひろば」

講座名	開催月日	定員	講座名	開催月日	定員
*1 火おこしにちょうせん	6/19	12人	お正月かざりをつくろう	12/18	10人
リベンジ! 火おこしにちょうせん	8/21	12人	昔の道具を使ってみよう	R4. 2/19	6人
*2 はにわづくり	10/16	20人			

*1: 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止

*2: 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、開催方法をキット頒布(600円)に変更

彩湖自然学習センター講座

一般対象講座

講座名	開催月日	定員	講座名	開催月日	定員
春の野草を楽しもう	5/9	20人	昆虫ウオッチング: 秋	10/17	20人
※1 イモムシをさがそう	5/23	10人	秋の彩湖を歩こう	10/24	20人
※1 ザリガニつり体験①	6/19	20人	オギのミミズづくり	11/ 7	20人
彩湖の絵手紙をかこう①	6/27	10人	部分月食観察会	11/19	20人
昆虫ウオッチング: 夏	7/18	20人	彩湖の絵手紙をかこう②	11/21	10人
※2 夜のいきものたち	8/14	20人	春の七草	R4. 1/ 9	20人
ザリガニつり体験②	9/12	20人	冬の虫さがし	R4. 2/ 6	10人
ネイチャークラフト	10/ 3	20人	竹を使ったものづくり	R4. 2/20	20人
彩湖自然体験ツアー	10/10	20人	天球儀づくり	R4. 2/27	20人
※2 彩湖でお月見	10/16	20人	春の彩湖を歩こう	R4. 3/21	20人

※1: 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止 ※2: 雨天・曇天のため中止

一般対象講座「市民大学認定講座」

講座名	開催月日	定員	講座名	開催月日	定員
※1 彩湖周辺の野鳥観察①	5/16	20人	彩湖周辺の野鳥観察④	R4. 1/16	20人
星空観察会 夏の星空	8/28	20人	星空観察会: 冬の星空	R4. 1/29	20人
彩湖周辺の野鳥観察②	11/13	20人	彩湖周辺の野鳥観察⑤	R4. 2/13	20人
彩湖周辺の野鳥観察③	12/19	20人			

※1: 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止

子供対象講座

講座名	開催月日	定員	講座名	開催月日	定員
※1 はらっぱであそぼう	5/30	20人	昆虫標本をつくろう	7/27・7/28	8人

※1: 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止

子供対象講座「こども自然クラブ」

講座名	開催月日	定員	講座名	開催月日	定員
結団式、第1回	9/19	24人	第3回	11/28	24人
第2回	10/31	24人	第4回、解散式	12/26	24人

親子対象講座

講座名	開催月日	定員	講座名	開催月日	定員
※1 投網体験	6/13	20人	秘密の基地づくり	R4. 1/23	20人
和風をつくろう	12/ 4	20人			
木の実を使ったリースづくり	12/12	10組			

※1：新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止

センター開放講座

講座名	開催月日	定員
彩湖☆わくわく 2Days	8/ 7・8	100名

● 博学連携事業 ●

郷土博物館博学連携事業

博学連携事業の名称	実施期間	実施予定
*小学6年生郷土博物館授業（歴史学習）	11月	市内小学校6年生12校対象
*小学3年生郷土博物館授業（郷土学習）	R4.2月	市内小学校3年生12校対象
郷土博物館活用検討委員会	中止	中止
博学連携を考える研修会	中止	中止
博物館学芸員による出張・館内受入授業支援	R3.4月～R4.3月	小中学校の希望に応じて
教員5年経験者研修における社会貢献活動体験研修	中止	中止
戸田市小・中学校初任者教員施設体験研修	7/29	半日
中学生社会体験チャレンジ事業・職場体験研修	R4.2/8～2/10	中止
大学学芸員課程 博物館実習	7/28～8/6	7日間

*：新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、オンラインによる開催

彩湖自然学習センター博学連携事業

博学連携事業の名称	実施期間	実施予定
小学3年生彩湖自然学習センター授業（自然体験学習）	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止	市内小学校3年生12校対象
彩湖サイエンスサポートプログラム	5月～R4.3月	小中学校の希望に応じて
彩湖自然学習センター活用検討委員会	中止	中止
教員5年経験者研修における社会貢献活動体験研修	中止	中止
中学生社会体験チャレンジ事業・職場体験研修	12月～R4.2月	中止

彩湖自然学習センターその他の連携事業

- ・図書館指定管理者との連携講座の実施（8月1日）
- ・イオンモール北戸田生物多様性イベント連携
写真パネル・標本展示、相互送客企画としてスタンプラリーの実施（9月29日～10月3日）

● 文化財保護事業 ●

1 文化財の保存・活用

市内の文化財の所在調査を進め、新たな文化財の発見や指定に努めるとともに、既指定文化財の現状調査を実施し、基礎資料を整え、適切な保存修理・保護活用・管理を行う。

- ①指定文化財の調査
- ②文化財の普及・活用
- ③文化財の保存管理
- ④文化財の標柱・案内板の設置と修繕
- ⑤指定文化財所有者等への補助金の交付
- ⑥指定文化財の修理等に対する補助金の交付
- ⑦文化財に関する講座の開催

2 埋蔵文化財保護・発掘調査・活用

周知の埋蔵文化財包蔵地等における開発事業地内の遺跡の所在及び範囲を確認するために調査を行う。また、開発事業により埋蔵文化財の破壊が避けられない場合は、発掘調査を行い記録保存の措置を講じ、調査報告書を刊行する。

- ①試掘・範囲確認調査
- ②発掘調査
 - 前谷遺跡第11次発掘調査（7月～8月）
 - 鍛冶谷・新田口遺跡第12次発掘調査（9月～10月）
- ③埋蔵文化財の整理
 - 南原遺跡第8次発掘調査
 - 前谷遺跡第9次発掘調査
 - 前谷遺跡第10次発掘調査
 - 前谷遺跡第11次発掘調査
 - 鍛冶谷・新田口遺跡第12次発掘調査
- ④発掘調査報告書の刊行
 - 前谷遺跡第9次発掘調査報告書
 - 前谷遺跡第10次発掘調査報告書
 - 前谷遺跡第11次発掘調査報告書
- ⑤埋蔵文化財の再整理
 - 過去に発掘した遺物のデータベース化

3 民俗芸能の振興

市内の無形民俗文化財の衰退を防ぎ、民俗芸能に対する市民の理解を深めるため、一般公開の機会を設けるとともに保存団体の伝習状況を把握し、今後の振興事業について検討する。

4 戸田市文化財保護審議会の開催

文化財の調査、保存及び活用に関する諮問機関である戸田市文化財保護審議会を開催する。

● アーカイブズ・センター事業 ●

年間を通して、古文書史料の修補、古写真の整理・デジタル化へ向けてのデータ化、新聞資料の整理・入力、地図資料の整理、戸田市の行政刊行物の収集・整理・保存、資料閲覧請求に基づく公開等を実施。

令和2年度に引き続き、市史編さん室時代に刊行された目録掲載の文書を、個人情報観点から専門家に依頼して総点検を実施。

令和4年3月には、翌年度に保存年限満了を迎える行政文書の選別作業を実施予定。

参 考

戸田市立郷土博物館条例は、令和2年4月1日に戸田市立図書館が指定管理者による管理となったため、同日から施行される条例へ改正された。

● 戸田市立郷土博物館条例 ●

昭和58年3月28日
条例第4号

(設置)

第1条 市民の教育、学術及び文化の発展に寄与するため、博物館法（昭和26年法律第285号。以下「法」という。）第18条の規定に基づき、戸田市立郷土博物館（以下「郷土博物館」という。）を設置する。

(名称及び位置)

第2条 郷土博物館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 戸田市立郷土博物館

位置 戸田市大字新曾1707番地

2 郷土博物館に、次の分館を置く。

名称 彩湖自然学習センター

位置 戸田市大字内谷2887番地

(管理)

第3条 郷土博物館は、戸田市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が管理する。

(事業)

第4条 郷土博物館は、法第3条に掲げる事業及び教育委員会が必要と認める事業を行う。

(職員)

第5条 郷土博物館に、館長その他必要な職員を置く。

(休館日)

第6条 郷土博物館の休館日は、次のとおりとする。

(1) 毎月の第2月曜日、第4月曜日及び第5月曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日（以下「休日」という。）である場合を除く。）

(2) 1月1日から同月4日まで及び12月29日から同月31日まで

(3) 館内整理日（毎月末日。ただし、その日が日曜日、土曜日又は休日である場合を除く。）

(4) 特別整理期間（毎年1回15日以内）

(5) その他教育委員会が必要と認めた日

(入館料等)

第7条 郷土博物館の入館料及び施設使用料は、無料とする。ただし、郷土博物館が期間を定めて特別の資料を展示した場合においては、教育委員会は別に入館料の額を定め、これを徴収することができる。

2 前項ただし書きに規定する入館料は、教育委員会が特別の理由があると認めるときは、減額又は免除することができる。

(損害賠償)

第8条 郷土博物館資料（法第3条第1項第1号に掲げる博物館資料をいう。）若しくは設備、器具等を破損、汚損又は紛失した者は、相当の代価をもって賠償しなければならない。ただし、教育委員会がやむを得ない理由があると認めるときは、この限りでない。

(博物館協議会)

第9条 法第20条に基づき、郷土博物館に戸田市立郷土博物館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2 協議会の委員（以下「委員」という。）は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

(1) 学校教育及び社会教育の関係者

(2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者

(3) 学識経験のある者

(4) 公募による市民

- 3 委員の定数は、10人以内とする。
- 4 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 委員は、再任を妨げない。

(委任)

第10条 この条例施行に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

この条例は、昭和58年4月1日から施行する。

附 則（昭和63年条例第4号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成8年条例第25号）

この条例は、平成9年6月1日から施行する。

附 則（平成13年条例第19号）

この条例は、平成13年4月1日から施行する。

附 則（平成17年条例第34号）

この条例は、平成17年10月1日から施行する。

附 則（平成21年条例第19号）

この条例は、平成21年9月1日から施行する。

附 則（令和元年条例第22号）抄

(施行期日)

- 1 この条例は、令和2年4月1日（以下「施行日」という。）から施行する。

参 考

● 戸田市立郷土博物館条例施行規則 ●

昭和58年3月28日
教委規則第4号

改正 令和2年3月31日教委規則第6号

(趣旨)

第1条 この規則は、戸田市立郷土博物館条例(昭和58年条例第4号。以下「条例」という。)の施行について、必要な事項を定めるものとする。

(事業)

第2条 戸田市立郷土博物館(以下「郷土博物館」という。)は、博物館法(昭和26年法律第285号。以下「法」という。)第3条の規定により次の事業を行う。

- (1) 郷土博物館資料(法第3条第1項第1号に規定する博物館資料をいう。以下同じ。)の収集、保存及び展示に関すること。
- (2) 郷土博物館資料の利用に係る説明、助言及び指導に関すること。
- (3) 郷土博物館資料の専門的又は技術的な調査研究に関すること。
- (4) 郷土博物館資料の解説書、目録、図録、研究報告等に関すること。
- (5) 市史の頒布及び管理に関すること。
- (6) 特別展示、講演会、講習会等の開催に関すること。
- (7) 条例第9条に規定する戸田市立郷土博物館協議会(以下「協議会」という。)に関すること。
- (8) 他の博物館、図書館、学校その他の関係機関及び団体との協力に関すること。

(職員)

第3条 郷土博物館に館長(郷土博物館において、戸田市行政組織規則(平成17年規則第7号)第12条に規定する課長と同一の職務を行う者をいう。以下同じ。)、学芸員の資格を有する職員その他必要な職員を置く。

2 郷土博物館に主幹、指導主事、副主幹、主査、主任その他必要な職員を置くことができる。

3 主幹、副主幹、主査及び主任の基本的な職務は、戸田市行政組織規則第13条から第16条までの規定を準用する。

4 指導主事の基本的な職務は、戸田市教育委員会事務局組織規則(昭和48年教育委員会規則第5号)第4条第10項の規定を準用する。

(開館時間)

第4条 郷土博物館の開館時間は、午前10時から午後4時30分までとする。ただし、戸田市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が必要と認めるときは、これを変更することができる。

(入館の制限)

第5条 この規則又は館長の指示に従わない者に対して、館長は、入館を禁止し、又は退館させることができる。

(特別展示室等の使用)

第6条 特別展示室、講座室及び彩湖自然学習センター学習室(以下「特別展示室等」という。)は、郷土博物館の目的に沿った展示会、研究会等の使用に供することができる。

2 特別展示室等を使用することができるものは、市内の学校、社会教育関係団体又はこれに準ずる団体とする。

3 特別展示室等を使用しようとするものは、戸田市立郷土博物館使用許可申請書(第1号様式)を教育委員会に提出し、許可を受けなければならない。

4 教育委員会は、前項の規定による申請を許可したときは、戸田市立郷土博物館使用許可書(第2号様式)を申請者に交付するものとする。

(使用許可事項の変更)

第7条 前条第4項の規定により許可されたもの(以下「使用者」という。)が同項の規定により許可された事項を変更しようとするときは、速やかに戸田市立郷土博物館使用変更許可申請書(第3号様式)を教育委員会に提出しなければならない。

2 教育委員会は、許可事項の変更を許可したときは、戸田市立郷土博物館使用変更許可書(第4号様式)を使用者に交付するものとする。

(使用許可の取消し等)

第8条 教育委員会は、使用者が次の各号のいずれかに該当するときは、その使用を停止し、又は使用の許可を

取り消すことができる。

- (1) この規則に違反したとき。
- (2) 偽りその他不正な手段により使用の許可を受けたとき。
- (3) 使用許可の条件又は職員の手配に従わないとき。
- (4) その他管理運営上特に必要があるとき。

(原状回復の義務)

第9条 使用者は、特別展示室等の使用を終了したときは、速やかに当該施設等を原状に復さなければならない。

使用の停止を受けたときも同様とする。

(遵守事項)

第10条 郷土博物館への入館者及び使用者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 施設、設備、展示品等を破損し、又は汚損しないこと。
- (2) 所定の場所以外において火気を使用しないこと。
- (3) 許可を受けずに展示品の模写又は撮影をしないこと。
- (4) 許可を受けずに募金若しくは図録の販売又はこれに類する行為をしないこと。
- (5) 前各号に定めるもののほか、郷土博物館の管理運営上必要な指示に反する行為をしないこと。

(郷土博物館資料の館内利用)

第11条 学術上の研究のため郷土博物館資料を館内で利用しようとするものは、館内資料利用許可申請書(第5号様式)を教育委員会に提出し、館内資料利用許可書(第6号様式)の交付を受けなければならない。

(郷土博物館資料の館外貸出し)

第12条 他の博物館、図書館、学校その他教育委員会が適当と認めたものは、郷土博物館資料の館外貸出しを受けることができる。

2 郷土博物館資料の館外貸出しを受けようとするものは、館外資料貸出許可申請書(第7号様式)を教育委員会に提出し、館外資料貸出許可書(第8号様式)の交付を受けなければならない。

3 郷土博物館資料の館外貸出期間は、30日以内とする。ただし、特に必要があると認めるときは、これを延長することができる。

(資料の寄贈及び寄託)

第13条 郷土博物館は、資料の寄贈及び寄託を受けることができる。

2 資料を寄贈しようとするものは、資料寄贈申請書(第9号様式)を、資料を寄託しようとするものは、資料寄託申請書(第10号様式)を教育委員会に提出するものとする。

3 郷土博物館が資料の寄贈を受けると決定したときは、資料受領書(第11号様式)を、資料の寄託を受けると決定したときは、資料受託書(第12号様式)を申請者に対して交付するものとする。

4 寄託を受けた資料(以下「寄託資料」という。)は、郷土博物館資料と同様の取扱いをするものとする。ただし、その館外貸出しについては、寄託者の承認を得なければならない。

5 郷土博物館は、不可抗力による寄託資料の損害に対しては、その責めを負わないものとする。

(彩湖自然学習センターの事業)

第14条 条例第2条第2項の彩湖自然学習センター(以下「センター」という。)は、次の事業を行う。

- (1) 郷土博物館資料のうちセンターに係る資料(以下「センター資料」という。)の収集、保存及び展示に関すること。
- (2) センター資料の利用に係る説明、助言及び指導に関すること。
- (3) センター資料の専門的又は技術的な調査研究に関すること。
- (4) センター資料の解説書、目録、図録、研究報告等に関すること。
- (5) センターの特別展示、講演会、講習会等の開催に関すること。
- (6) 国土交通省関東地方整備局荒川上流河川事務所との連絡調整に関すること。
- (7) 他の博物館、図書館、学校その他の関係機関及び団体との協力に関すること。

(協議会の構成)

第15条 協議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選による。

3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(協議会の会議)

第16条 会長は、協議会の会議(以下「会議」という。)を招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し会議への出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(その他)

第17条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この規則は、昭和58年4月1日から施行する。

附 則 (令和2年教委規則第6号)

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

● 戸田市アーカイブズ・センター規程 ●

平成21年6月4日
戸田市教育長決裁

改正 平成26年8月19日
改正 平成30年4月1日

(趣旨)

第1条 この規程は、戸田市立郷土博物館条例施行規則（昭和58年教委規則第4号。以下「規則」という。）第16条の規定に基づき、戸田市アーカイブズ・センター（以下「センター」という。）の管理運営について、必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 戸田市の歴史に関する文書その他の史料（以下「文書等」という。）の収集、保存及び管理を行うとともに、これらの活用を図るため、郷土博物館に属する施設として、館内にセンターを設置する。

(休館日)

第3条 センターの休館日は、戸田市立郷土博物館条例（以下「条例」という。）第6条の規定を準用する。

(利用時間)

第4条 センターの利用時間は、規則第4条の規定を準用する。ただし、午後0時から午後1時までは、センターを利用できないものとする。

(遵守事項及び館長の指示)

第5条 センターを利用する者は、この規程に従い、室内の秩序の保持に努めなければならない。

2 館長は、センターの秩序を乱し、若しくは乱すおそれのある者の入室を禁止し、又はその者に対して退室を命ずることができる。

(利用者登録)

第6条 センターで文書等を利用しようとする者は、利用登録申請書（第1号様式）を館長に提出するとともに、運転免許証、日本国旅券その他本人の確認をできるものを提示し、利用登録証（第2号様式）の交付を受けなければならない。

2 利用登録証の有効期限は、発行の日から1年とする。

3 利用登録証の交付を受けた者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 利用登録証を他人に譲渡し、若しくは貸与し、又は不正に使用しないこと。
- (2) 利用登録証を紛失した場合、又は登録された事項に変更が生じた場合は、直ちにその旨を館長に届けること。
- (3) 利用登録証の有効期間が経過した場合は、当該利用登録証を速やかに館長に返還すること。

(文書等の閲覧)

第7条 文書等を閲覧しようとするときは、利用登録証（第2号様式）を提示し、閲覧請求票（第3号様式）を館長に提出するとともに、職員の指示に従い、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 閲覧中は、閲覧利用証（第4号様式）を着衣に付けること。
 - (2) 筆記用具以外の携帯品はロッカーに収納し、閲覧室に持ち込まないこと。ただし、職員の許可を得たときは、閲覧のために必要最小限の物を持ち込むことができる。
 - (3) 筆記に際しては、鉛筆を使用し、インク等を使用しないこと。
 - (4) 文書等へ書き込みを行うなど汚損し、又は破損するような行為をしないこと。
 - (5) 閲覧場所以外の場所に文書等を持ち出さないこと。ただし、館長が特に場所を指定した場合はこの限りでない。
 - (6) 室内において、喫煙、飲食、雑談等をしないこと。
 - (7) 閲覧を終えた文書等は、受付カウンターに返却し、職員の確認を受けること。
- 2 同時に閲覧請求をすることができる文書等の点数は、1人1回につき3点以内とする。ただし、館長が必要と認めたときは、この限りでない。

(文書等の複写)

第8条 文書等を複写しようとするときは、規則第9条の規定に基づき必要な手続を行い、職員の指示に従うものとする。

(閲覧手続の特例)

第9条 他の博物館、図書館、学校その他館長が適当と認めたものが、文書等を室内で閲覧するときは、規則第9条の規定を準用する。

(文書等の貸出し)

第10条 文書等の貸出しは行わないものとする。ただし、公益上必要があり、亡失又は損傷の防止に十分な配慮がなされていると館長が認めたときは、規則第10条の規定を準用することができる。

(行政利用)

第11条 戸田市職員が業務上、文書等を閲覧又は借覧しようとするときは、規則第9条又は第10条の規定を準用する。

(利用に供しない文書等)

第12条 文書等のうち、次に掲げるものは、館長が適当と認めた場合を除き、その全部又は一部を利用に供しないものとする。

- (1) 個人若しくは団体の秘密保持のため、又は公益上の理由により利用に供することが不適当なもの
- (2) 整理又は保存上支障があるもの
- (3) 寄贈又は寄託を受けた文書等の利用に関して、寄贈者又は寄託者が条件を付したものの
- (4) その他業務上支障のあるもの

(出版物等への掲載又は成果の発表)

第13条 文書等を出版物その他の媒体(以下「出版物等」という。)に掲載することの許可を申請する者は、複写物出版・掲載等許可申請書(第5号様式)を館長に提出するとともに、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 資料原蔵者の承諾を事前に得た上で、その許可書を添付すること。
 - (2) 申請した目的以外には、掲載しないこと。
 - (3) 出版物等への掲載により著作権その他の問題が生じた場合は、全て申請者がその責任を負うこと。
 - (4) 出版物等への掲載により第三者の人権・プライバシーを侵害することのないよう細心の注意を払うこと。
 - (5) 出版物等への掲載をする場合は、戸田市立郷土博物館所蔵資料である旨を表示すること。
 - (6) 当該出版物等を2部寄贈すること。
- 2 館長は、前項に規定する申請を許可するときは、複写物出版・掲載等許可書(第6号様式)を申請者に交付するものとする。
- 3 文書等を利用し発表しようとするときは、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。
- (1) 資料原蔵者の承諾を事前に得た上で、戸田市立郷土博物館所蔵資料である旨を表示すること。
 - (2) 成果を発表した場合は、その出版物等を2部寄贈すること。

(相談)

第14条 利用者は、調査研究のために、文書等に関して相談を行うことができる。ただし、次に掲げるものの相談は受け付けないものとする。

- (1) 個人又は団体の秘密に関わることで、公表することが不適当なもの
- (2) 文書等の鑑定及び価格評価に関するもの
- (3) 懸賞問題等の回答に関するもの
- (4) 自説及び他者の学説等に対する検証・評価に関するもの
- (5) 回答に過大な調査を要し、センターの業務に支障を来すおそれのあるもの
- (6) その他館長が適当でないと判断するもの

(委任)

第15条 この規程に定めるもののほか必要な事項は、あらかじめ教育長の承認を得て、館長が定める。

附 則

この規程は、平成21年6月4日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年9月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年8月19日から施行する。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

戸田市立郷土博物館要覧（令和3年度）

令和4年3月発行

編集・発行 戸田市立郷土博物館

住所 〒335-0021

埼玉県戸田市大字新曾 1707 番地

電話 048-443-5600

FAX 048-442-8988

